

# 会 議 録

## 1 会議名

平成 30 年度第 9 回高土区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

(1) 地域活動支援事業について（公開）

①地域協議会 会長会議の報告

②平成 31 年度 採択方針等の見直し

③平成 31 年度 事前説明会 実施計画案

④採択決定までのスケジュール

## 3 開催日時

平成 31 年 2 月 13 日（水）午後 6 時 30 分から午後 8 時 10 分まで

## 4 開催場所

高土地区公民館 2 階 中会議室

## 5 傍聴人の数

1 人

## 6 非公開の理由

なし

## 7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委 員：青木正紘（副会長）、飯野憲静（会長）、金子和博、小林トシ子、建入一夫、日向こずえ、横川英男、横山とも子（欠席 4 人）

・事務局：中部まちづくりセンター 本間センター長、野口係長、田中主事

## 8 発言の内容（要旨）

### 【田中主事】

・会議の開会を宣言

・上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 2 項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

### 【飯野会長】

・挨拶

### 【田中主事】

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条 1 項の規定により、会長が議長を務めることを報告

**【飯野会長】**

- ・会議録の確認者：横川委員

次第 3 議題「(1) 地域活動支援事業について」の「①地域協議会 会長会議の報告」に入る。事務局に説明を求める。

**【田中主事】**

- ・資料 1 に基づき説明

**【飯野会長】**

今の説明に質疑を求める。

(発言なし)

事務局からの説明の通り、見直しの結果については市による制度化は行わず、各地域協議会の裁量の中で決定してほしいとのことであった。自分としては、会長会議に各区の会長がせっかく集まっても、行政のリーダーシップが取れていないように感じた。会議では各自が思ったことを発言しているのみで、会議内容をどういった方向に向けたいのか、どうしたいのかが分からず、ついには、話したい会長は話し続けてしまう場合もあり、怒りだす会長もいた。何をしたいのかという部分が分からなかった。参加した各区の会長に好きに意見してほしいと言うのみで、集約する訳でもない。昨年度も同様であった。これは事務局の責任ということではなく、招集した自治・地域振興課がもう少ししっかりするべきことであり、同じことを 2 年もやるべきではないと思った。

以上で、次第 3 議題「(1) 地域活動支援事業について」の「①地域協議会 会長会議の報告」を終了する。

次に「②平成 31 年度 採択方針等の見直し」に入る。事務局に資料の説明を求める。

**【田中主事】**

- ・資料 2・3 に基づき説明

**【飯野会長】**

では、「平成 31 年度地域活動支援事業に係る採択方針の検討について」から協議していく。最初に「採択方針 (募集するテーマ)」である。過去には、農道関係等は対象にならないとの話が出たこともあるが、それは申し合わせ事項を決める際に協議した

いと思う。これについて意見を求める。

**【横川委員】**

これまで3年間、同じ方針で進めてきた。変更するとした場合、お互いに混乱してしまうため、これまで通りが良い。

**【飯野会長】**

他に意見あるか。

(発言なし)

では、平成30年度と同様として良いか。

(よしの声)

次に「募集期間」についてである。平成31年度は、天皇の退位により新年号へ変更されるため、4月末から5月に大型連休がある。そのため募集期間も連休により制約されてしまうことになる。参考までに平成30年度は4月2日(月)から5月7日(月)を募集期間とした。

**【田中主事】**

事務局より補足である。中部まちづくりセンター所管の他の自治区では、既に募集期間が決定しており、4月1日(月)から4月22日(月)としている。理由としては、民間では4月26日が4月の最終営業日となり、翌日から10連休になってしまう。仮に26日を締切日とした場合、提案書の直しがあっても提出が連休明けとなってしまうことが考えられるためである。業者からの見積書に不足等があり、再提出が必要な場合、提出が連休明け以降となり、ヒアリングや審査・採択の日程に影響が出てしまうことが考えられる。他区では、これらを考慮して、募集締切日を4月22日(月)にしている。

**【飯野会長】**

事務局からの補足説明を踏まえ、期間を決定したい。大型連休前は4月26日(金)が最終日となるため、高士区でも4月1日(月)から22日(月)が良いと考えている。しかし、募集期間が20日程度と短期間になってしまうため、提案者は苦労があると思う。だが、3月12日(火)に事前説明会を実施するため、提案書の受付は出来ないが提案の準備に取り掛かることはできると考えている。これらを踏まえて、4月22日(月)を締切日として良いか。

(よしの声)

では、平成 31 年度の募集期間は 4 月 1 日（月）から 4 月 22 日（月）に決定する。

次に「補助率」に入る。これまで高士区では補助率を 100 パーセント以内としており、上限も設定しておらず、下限のみ 1 万円としている。平成 31 年度もこれまでと同様に下限 1 万円、上限は配分額内で良いと考えている。市の提案として、同一事業への補助率を年数に応じて下げるとあるが、高士区では取入れなくて良いと考えている。補助率の上限については、平成 30 年度と同様として良いか。

（よしの声）

次に下限についても 1 万円として良いか。

**【横川委員】**

以前から決まっている金額であるため、同様で良い。

事務局に確認である。資料の市の提案には年数に応じた補助率が記載されているが、これはどういう意味か。

**【田中主事】**

市の提案については、同じ内容の事業を継続して提案した場合を想定している。毎年提案額の 100 パーセント補助するのではなく、団体の自立を促していくことも地域活動支援事業の目的の 1 つであるため、具体的な方策として、補助率の制限を設ける方策を提案している。1 年目から 2 年目は補助率 90 パーセント、3 年目から 4 年目は補助率 80 パーセントと補助率を徐々に減らしていくことによって、団体の自立を促していくための提案である。

**【飯野会長】**

市の提案については、拘束力はなく、各区の裁量により決定するとしている。

**【横川委員】**

市の提案として 5 年目以降との記載があるが、地域活動支援事業の制度がそれだけの年数が継続されるのか、または 5 年目以降も継続されるのかが知りたい。

**【田中主事】**

記載の年数については、あくまでも例として記載している。地域活動支援事業が今後どの程度継続されるのかについては、現時点では何も言えない。

**【飯野会長】**

では、補助率については平成 30 年度と同様として良いか。

（よしの声）

次に「共通審査基準の配点」に入る。高土区では例年、多くの人からの参加を求めたいとして参加性、地域の皆で行うとして公益性を重視し、2 倍の傾斜配点を設定している。平成 30 年度については、必要性和発展性も大切との意見もあったが、すべてを 10 点にしてしまっは意味がない。重視する項目を 2 倍や 3 倍にすることも出来るが、配点について意見を求める。

**【金子委員】**

これまでと同様で良い。

**【横川委員】**

配点については高土区で決めたものルールではあるため、平成 31 年度の配点についてはこれまでと同様で良いと思う。

**【飯野会長】**

では、配点についても平成 30 年度と同様として良いか。

(よしの声)

次に「ヒアリングの実施」についてである。高土区では提案した全ての団体にヒアリングを実施してきている。以前は継続事業についてはヒアリングを実施せず、書面審査で各自判断していた。ヒアリングについて意見を求める。

**【建入委員】**

ヒアリングについては全団体へ実施したほうが良いと考えている。毎年度、同じ内容で提案している団体についても、毎年ヒアリングを実施することで、少しでも変更したいといったような意見が出ることも考えられる。先ほど継続事業についての補助率の話が出たが、継続している事業についても何かしら前向きに変えていかなければならないと思う。そのため全団体へのヒアリングを実施したほうが良いと思っている。

**【横川委員】**

提案する団体も色々と考えて来てくれているため、全団体にヒアリングを実施したほうが良いと考えている。

**【金子委員】**

自分は事前に委員間で質問事項を整理したほうが良いと考えている。しかし、平成 30 年度に事前に質問事項の整理を行わなかった理由としては、時間と手間がかかってしまうためと記憶している。委員の中でも考え方は色々あるため、色々な考えや意見を全員で共有したいと考えている。そのため、ヒアリングの前に質問事項の精査・確

認を行ってはどうかと考えている。

**【飯野会長】**

ヒアリング実施前に各自どのように考えているのかを共有し合うということである。同じ提案に対して、1人は良い質問をして別の1人は否定するような質問をしては、提案団体に対して失礼にもなってしまふ。そのため、提案書を見て自分の質問したい内容が妥当かどうかの判断も含めて、事前に協議する場を作るということである。

**【横川委員】**

事前に精査するとして、高士区協議会委員12人全員が違う考えや意見を持っていた場合、質問事項の中から1つか2つに集約することになると思う。果たしてそれが出来るのかが疑問である。また質問をした際の提案者の回答について、1人は疑問に感じなかったが、別の1人は疑問に感じたとの差が出た場合、どのように整理するかが問題になるように思う。確かに、全ての委員が提案者に質問を投げかけることもどうかとは思いますが、時間の問題もある。だが事前精査することで質問内容を縛ることもおかしいと思う。

**【金子委員】**

質問が多ければ多い程良いと思っている。出た質問を全て投げかけるのかどうかについては協議のうえ、判断していけば良いと思う。例えば委員間で別の受け取り方をした場合は、採点で各々の考えを示せばよいと考えている。

**【飯野会長】**

ヒアリングについて、内容によっては提案書を見ても十分に理解できないこともある。事前に提案書が手元に来るため、ヒアリング前に勉強する方法もあるが、地域協議会で事前に問題の共有を行うことも方法の1つだと思う。

**【建入委員】**

ヒアリングについては、提案者への配慮として質問事項では否定的なことは言わないようにしている。次に、ヒアリングを行い提案者の話を聞くことによって湧いてくる疑問点や質問もあると思う。そのため事前に質問事項を調整するとしても、ヒアリング後に湧いた疑問点等についても発言できる機会は設けたほうが良いと考えている。

**【田中主事】**

他区でヒアリング前に意見交換を行っている事例を紹介する。ヒアリングでの質問事項を事前調整となった場合、例えば新道区ではヒアリング実施前に集まり意見

交換を行っている。3時30分頃に集まって同日に意見交換を行い、6時からヒアリングを実施している。また春日区では質問事項を事前調整するためにヒアリングとは別日に協議会を開催している。この様に、同日に行う方法と別日に行う方法の2通りがある。同日に行う場合、会議時間は長くなってしまいが、高士区のこれまで通りのスケジュールで審査を進めていくことができるため、6月中には審査を終了できる。また、別日で調整した場合は5月中のスケジュールを詰めて、ヒアリングの前の週に意見交換のための協議会を実施し、例年と同時期にヒアリングを実施する方法と、これまでヒアリングを実施していた時期に意見交換を行い、その後のスケジュールを後に回していく方法がある。しかし、後に回す方法を取る場合、審査・採択も遅れるため、提案団体への補助金交付時期も遅れることになる。これらを踏まえ、会議の開催時期と委員が集まることができるのかを含めて協議・決定してほしい。

**【飯野会長】**

地域活動支援事業としては、4月に提案し5月や6月には事業を開始する団体もある。これまで通りのスケジュールで審査・採択を進めていくのであれば、5月に協議会を2回開催する方が良いと思う。同日に調整した場合ヒアリング前に疲れてしまい、ヒアリングに支障が出て問題である。そのため事前調整するのであれば、ヒアリング実施の1週間から10日前に地域協議会を開催し、その月は協議会を2回開催したほうが良いと思っている。

**【金子委員】**

平成30年度は飯野会長の意見に合ったような理由から、事前調整は実施しなかったと記憶している。

**【田中主事】**

平成30年度は提案書の提出締切が5月7日であったため、ヒアリングを5月22日と遅めに設定したこともあり、事前の意見交換は実施しなかったと記憶している。

**【横川委員】**

例年のことを考えると、突拍子もないような意見は出ないと思う。各自が想定している範囲内の意見が出ていると思う。そのため、わざわざ別日を設定して意見交換はしなくても良いと考えている。

**【飯野会長】**

自分としては、提案者がいないときに提案内容に対して意見を出し合うことができ

るため良いと考えだ思っている。先ほど建入委員の発言にもあったように、提案者に対して否定的な発言は余程のことが無い限り言わない。しかし、提案者がいなければ自由に意見を出し合うことが出来ると思う。

**【横川委員】**

提案者の話の内容は提案書を見れば分かるかもしれないが、実際に話をして分かってくる部分もあると思う。そのため事前に質問を設定すること自体、無理があるように感じる。

**【建入委員】**

質問を集約して代表質問をし、その不足としてヒアリング後に生じる疑問に対する質問もあるべきだと思っている。集約した質問のみをするのでは事前に調整する意味はないと思う。しかし、事前調整するか否かは協議会委員の採決により決定すれば良いと考えている。

**【青木副会長】**

事務局に提出する際に、突拍子もない内容のものは受け付けていない。内容についても疑問に思う部分があれば、事前に提案団体に疑問を伝えヒアリング時に回答を得るという形も取れると思う。

**【飯野会長】**

2つの意見が出たため、採決を取る。ヒアリング前に質問内容を検討・確認する機会を設けたほうが良いと思う委員は挙手願う。

**【横川委員】**

確認であるが、それは質問事項を集約するということか。

**【金子委員】**

あくまでも確認するということである。

**【横山委員】**

確認となった場合、1回多く協議会を開催するということか。それともヒアリング前に時間を設けるということか。

**【飯野会長】**

それについては次の問題になるが、内容を確認するのであればヒアリング前に時間を設けるよりは2日間にするのが前提であると考えている。

改めてヒアリング前に質問内容を検討・確認する機会を設けたほうが良いと思う委



員は挙手願う。

(3人挙手)

では、確認等はしなくても良いと思う委員は挙手願う。

(4人挙手)

採決の結果、確認等はしないことに決定する。

【小林委員】

ヒアリングの時間を少し長くすることは可能か。なぜならば、これまでは時間が短かったため、理解しないうちに終了してしまったように思う。提案者も概要説明が終わらないうちに終了のベルが鳴ってしまい、説明等が不十分な時もあったように思う。そのため少し時間を長めにとってはどうか。

【飯野会長】

ヒアリング全体の時間を長くするということか。

【小林委員】

ヒアリング全体の時間を30分程度長くしてはどうか。

【飯野会長】

提案の件数にもよると思う。提案が多ければ時間を長くすることは難しいと思う。そのため一概にヒアリング時間を長くすると、この場で決めることは難しい。

【小林委員】

件数については提案件数を見れば事前に知ることができる。

【飯野会長】

事前に知ることができるが、この場で決定することは難しいように思う。今の段階で長くすると決定しても、提案件数が多く、長くすることが難しいことも考えられる。そのため提案件数を考慮して、検討するしかないと思う。または1件当たりの時間を長くしてヒアリングを2日間実施することも出来ると思う。

【横川委員】

ヒアリングを2日間にわたって実施することは、無理だと思う。

【飯野会長】

提案内容を見て、大きな事業費の事業はヒアリング時間を長く、小さな事業は短くする案もあるが、それでは機会の公平性に欠けてしまうため難しい。

【田中主事】

現在、ヒアリング時間は1団体10分間の中で説明と質疑応答を行っている。平成30年度については当初募集で12団体からの提案があった。平成30年度と同様であれば、1団体あたり時間の10分で12事業あるため、2時間程度かかる。また、当日は6時から実施しているが、開催時の説明等で前後10分程度取られるため、予定終了時間を8時30分頃としていた。仮に1団体あたりヒアリング時間を5分ずつ伸ばした場合、会議時間が1時間延長されることになり、終了時間が9時30分となってしまう。提案者の負担等も考慮し、どの程度の時間が望ましいのかを協議してほしい。また、提案者からヒアリングで何を話せば良いのかとの質問も受けることがあるため、これらを考慮して検討してほしい。

**【横川委員】**

他の区でもヒアリングの時間は同様に1団体10分程度なのか。

**【田中主事】**

どの区も、基準としては1団体10分程度としている。ただ実際に行ってみて、時間が前後することはある。

**【飯野会長】**

時間については提案件数を見て再配分したいと思う。1団体10分程度が妥当だと思うが、内容・件数等を見て検討するとして良いか。

(よしの声)

ヒアリングについて他に何か発言等あるか。

(発言なし)

次に「追加募集」に入る。追加募集については高土区の市への回答としては、基本的には行わないとした。しかし、これまでの高土区では平成24年、25年、27年、30年の各年度に追加募集を行ってきた。そのため、一概に行わないとするのかについて検討したい。追加募集について意見を求める。

**【横川委員】**

基本的には、追加募集は行わずに当初募集のみとの基本姿勢を示しながらも、臨機応変に対応して良いと考えている。せっかく高土区に配分された予算を地域住民から有効に使ってもらうために、3次や4次募集までは行わないとしても追加募集は状況を見て実施しても良いと思う

**【建入委員】**

追加募集を基本的には行わないと示すことは、募集を促す意味もあると考えている。表立った話として基本的には行わないとし、実際は状況を見て追加募集を行うとして良いと思う。

**【飯野会長】**

基本的には行わないと言っているが、状況により追加募集を行う。むしろ残額がある場合には、追加募集を行うということとして良いか。

(よしの声)

**【田中主事】**

確認である。毎年4月1日に募集期間等が記載された応募の手引きを市広報誌とあわせて配布している。この応募の手引きに「追加募集は基本行わない」と明記し、危機感を持ってもらえるようにするのか、または記載せずに各自のPRにより、多くの提案を出してもらえよう働きかけるのかを検討してほしい。

**【金子委員】**

昨年度は記載したのか。

**【田中主事】**

昨年度は追加募集に関することは記載しておらず、これまでも追加募集に関する記載はしていない。

**【金子委員】**

記載することによって危機感を持ってもらえるのか。

**【建入委員】**

記載がなければ危機感を持たないと思う。

**【飯野会長】**

記載があっても危機感を持たないようにも思う。過去に平成24年度、25年度は当初募集で200万円以上の配分残額が出ている。

**【横川委員】**

その時は要項に記載していないため、記載することによって違う受け取り方をすることも考えられる。

**【建入委員】**

何かしら変えてみることも良いと思う。

**【横川委員】**

記載をすることによって支障があれば別であるが、ないのであれば試しに記載してみても良いと思う。

**【飯野会長】**

試しということであれば、記載しない方が良いと思う。

**【金子委員】**

平成 30 年度は追加募集を行ったのに、平成 31 年度は基本的には行わないと記載しては提案側からすると、どちらなのかと感じてしまうように思うのではないか。

**【横川委員】**

それは今年度からの変更として良いと思う。しかし、記載してもしなくても同じなのであれば、紛らわしいため、記載しなくても良いと思う。

**【飯野会長】**

では応募の手引きに記載しなくて良いか。

(よしの声)

次に「高土区の申し合わせ事項①」の「ハード事業関係」についてである。これまでは特に制限等は設けてはいない。会議の冒頭にも話したが、同じ農道問題であってもハード的な事業であれば問題ないが、農道の敷き砂利や用水の泥上げとなる事業の趣旨には合わないと考える。そのため事前に相談等があっても制度にそぐわないとの話をして来ている。

**【横川委員】**

例年通りで良いと思う。

**【飯野会長】**

では平成 30 年度と同様として良いか。

(よしの声)

次に「高土区の申し合わせ事項②」「市で行う事業関係」についてである。資料には他の区の制限事項の例が記載されている。高土区では特に制限事項は設けていない。

**【横川委員】**

高土区ではこれまで話し合いにより解決してきている。そのため平成 31 年度もこれまで通りで良いと考えている。

**【飯野会長】**

他の区では具体的に町内会館の修繕や道路等社会資本の修繕を含む事業といった制

限を設けているが、高士区では改めて文言にしなくて良いと考えている。平成 30 年度と同様として良いか。

(よしの声)

次に資料 3 の「平成 31 年度地域活動支援事業に係る審査方法の検討について」に入る。最初に「不採択となる基準」についてである。平成 30 年度は資料に記載の通りであるが、平成 31 年度も同様で良いと考えている。これまで通りとして良いか。

(よしの声)

次の「評価の低い事業となる基準」についても同様と考えている。これについても平成 30 年度と同様として良いか。

(よしの声)

次に「採択事業の決定等」についてである。これまでは採点順位の下位のものから判断し、良しとした場合はそれ以上の順位の事業は全て採択として来ている。しかし順位が低くても予算的に余裕があれば自然と採択され、余裕がなければ不採択または減額となってしまうため判断が難しい。

**【建入委員】**

1 から 2 年前に配分額を超過したことがあったが、全て不採択とはせず減額して採択とした。このやり方は良かったと思っている。そのため平成 31 年度もこのようなやり方で良いと思う。

**【横川委員】**

建入医院の意見のように、必要な事業であれば減額して全ての事業を採択として良いと考えている。

**【飯野会長】**

では、平成 30 年度と同様として良いか。

(よしの声)

次に「委員が事業提案者の場合の審査」についてである。高士区では委員が提案者であっても、これまでは制限を設けずに行ってきた。しかし、申し合わせ事項として、ヒアリング・採択決定時には我田引水がでんいんすいとならないよう発言等を控えてもらっている。他の区では提案者は審査に参加できない等の制限を設けているところもある。

**【横川委員】**

制限を設けることができるのであれば一番良いが、高士区ではそれが難しい状態だ

と思う。自分の考えとしては、この場に参加している人たちは高士区のことを考えている人だと思っている。これまでは委員は実働部隊ではないとしてきたが、むしろそれで良いのかと思う。自分は委員自身が動かなければいけないと考えていくべきだと思っている。そのため、提案者が委員だからとは考える必要はないと思う。

**【青木副会長】**

確認であるが、先ほど審議した「高士区の申し合わせ事項②」の制限事項の例にある新道区の防犯灯のLED化や町内会館の修繕の費用を出しているということなのか。

**【田中主事】**

新道区では、防犯灯のLED化や町内会館の修繕に関わる費用を補助対象外、つまり提案自体を受け付けていない。例として記載されている他の区も同様である。

**【飯野会長】**

例としては板倉区のイベントの際のふるまいも高士区に関連してくると思う。例えば、運動会の景品もふるまいの1つとも考えられてしまう。

**【田中主事】**

仮に制限する場合、何をふるまいと定義するかが問題である。基準を設けるのであれば、ふるまいという言葉をもっと細かく決めていく必要がある。

**【飯野会長】**

1つの制限を設けてしまうと、色々な問題が出て来ってしまうように思う。

「高士区の申し合わせ事項②」の制限事項については先ほど協議が終了しており、高士区としては制限を設けないと決定したため特に問題はないと思っている。

「委員が事業提案者の場合の審査」について、平成30年度と同様として良いか。

(よしの声)

全ての項目について協議が完了した。以上で「②平成31年度採択方針等の見直し」を終了する。

次に「③平成31年度事前説明会実施計画案」に入る。事務局に資料の説明を求める。

**【田中主事】**

- ・資料4に基づき説明

**【飯野会長】**

2点確認していく。1点目は実施内容についてである。開催日については、3月12

日（火）の午後 6 時 30 分からとしているが、今ほど事務局より説明のあった内容と日時で問題はないか。2 点目は出席者についてである。これまでは委員全員が出席してきたが、就任から 3 年が経過し、委員が事業に慣れてきたため、正副会長のみの出席とし、他の委員の出席については任意とするのか、それとも例年通り委員全員の出席とするのかについて協議していく。まずは、実施内容について事務局より説明のあった実施計画案の通りで良いか。

（よしの声）

実施内容については実施計画案の通りに決定する。

次に正副会長以外の協議会委員の出席をどうするのかについて協議していく。これまで通り協議会委員が委員として出席をするのか、または提案者側で任意での出席とするのかについて意見を求める。

**【横川委員】**

できることであれば、正副会長にお願いしたいと考えている。

**【金子委員】**

座る場所が違うだけであるため、どちらでも良いと思う。

**【飯野会長】**

これまでは委員として出席をお願いしていた。しかし、平成 31 年度については一般参加者として任意での出席とするということである。

**【建入委員】**

受け取る側としてはどうなのか。事前説明会に参加した人たちが正副会長しか来ていないと思うことはないのか。

**【横川委員】**

毎回同じような方が参加しているため問題ないと思う。逆に委員が並んでいる方が、違和感があるように思う。

**【金子委員】**

委員として参加した場合は費用弁償があるが、逆に任意で出席した場合は費用弁償がないということか。

**【田中主事】**

会長が協議会委員に出席を依頼する場合は費用弁償の対象となる。しかし、任意の出席とした場合は対象とはならない。

**【金子委員】**

事務局としてはどちらでも良いのか。

**【田中主事】**

どちらでも問題はない。

**【建入委員】**

そもそも正副会長以外の出席は任意との話はどこから出たのか。正副会長で協議したのか。

**【飯野会長】**

相談はしたが、当然地域協議会で協議しなければ決定はしない。

**【建入委員】**

正副会長が正副会長のみでの出席が良いと判断したのかということである。むしろ他の出席者がどのように思うのかが気になる。

**【飯野会長】**

自分としては正副会長のみでも良いと考えている。しかし、あくまでも地域協議会であり会長1人の判断では決定しないため、他の意見を聞きたいと思っている。

**【横川委員】**

例年、協議会委員はただ座っているだけで、特に話すこともなく、また聞かれることもないため、委員としての出席ではなく任意で良いと思っている。

**【青木副会長】**

自分としては正副会長のみでの出席との話をした際は、費用弁償のことまでは考えていなかったが、これまでのことを考えると任意での出席でも問題ないと思っている。

**【飯野会長】**

それでは、正副会長のみでの出席としてよいか。

(よしの声)

では実施計画案の通り、正副会長のみでの出席とし、他の協議会委員の出席は任意とする。以上で「③平成31年度 事前説明会 実施計画案」を終了する。

次に「④採択決定までのスケジュール」に入る。事務局に資料の説明を求める。

**【田中主事】**

- ・資料5に基づき説明

**【飯野会長】**



今の説明に質疑を求める。

(発言なし)

協議に入る。まず資料 5 に先ほど決定した募集開始日を記入願う。次に第 1 回地域協議会であるが、平成 30 年度は 4 月 17 日に開催している。

**【田中主事】**

日程としては募集締切の 1 週間前であれば、提案書も 3 分の 2 程度は出揃っているため、提案状況の報告は可能である。また、4 月の協議会に関しては地域活動支援事業に係る部分はなく、年間スケジュールの確認や自主的審議事項が議題となるため、地域活動支援事業の日程に影響はない。

**【飯野会長】**

日程について意見を求める。

(発言なし)

では、4 月 17 日（水）として良いか。

(よしの声)

**【金子委員】**

締切の 5 日前であれば、ある程度の提案書は提出されているのか。

**【田中主事】**

例年の状況を踏まえると、ある程度の提案書は提出されている。

**【飯野会長】**

募集締切日が 4 月 22 日（月）である。締切後、事務局から提案書を送付する。ヒアリングについては、平成 30 年度は 5 月 22 日（火）に実施しており、時期的に遅いのではないかとの意見もあったため、少し早めたいと思っている。しかし事務局で提案書の送付作業が間に合うのかが問題である。

**【田中主事】**

提案書の送付については募集締切が 4 月 22 日であり、その後、不備のあった提案書を調整するため、連休明けの発送になると考えている。発送後、土日を挟み委員から提案書に目を通してもらった後に、ヒアリングを行った方が良いと考えている。これを踏まえると、5 月 8 日頃に発送し、その週の土日に各自から提案書を確認していただきたいと思っている。しかし、提案書が揃わなければ発送はできないため、状況によっては発送が遅れてしまうことも考えられるため目安として考えてほしい。

**【飯野会長】**

事務局の説明を踏まえ、平成 30 年度よりも日程を早めるのであれば 5 月 13 日の週ということになるため、5 月 13 日の週で調整する。

**【横川委員】**

5 月 16 日（木）はどうか。

**【金子委員】**

週末にかけない方が良いと思う。

**【飯野会長】**

では 5 月 14 日（火）でどうか。

（よしの声）

5 月 14 日（火）に決定する。提案者より行動を早めてもらうためには、日程を早めたほうが良いと考えている。

**【田中主事】**

最後に第 3 回の採択決定の日程を調整してほしい。採択決定の日程が決定すれば、逆算しそれぞれの日程が出てくることになる。

**【飯野会長】**

ヒアリングの日程を踏まえると、第 3 回の地域協議会は 6 月の月初めが良いと考える。平成 30 年度は 6 月 13 日に実施しているが、平成 31 年度は 6 月の第 1 週目が良いのではないか。

**【横川委員】**

ヒアリングを早めたため、6 月の第 1 週目の 6 月 4 日（火）が良いと思う。

**【飯野会長】**

では、6 月 4 日（火）で良いか。

（よしの声）

**【金子委員】**

正直、先の話のため日程が読めない。

**【田中主事】**

第 3 回については、地域協議会での審査のため、日程を変更することは可能である。現時点では、あくまでも提案者に 1 つの目安として周知するということである。

**【飯野会長】**

改めて決定した日程を確認する。

- ・ 募集開始：4月1日（月）
- ・ 第1回地域協議会：4月17日（水） 午後6時30分から 高士地区公民館
- ・ 募集締切：4月22日（月）
- ・ 第2回地域協議会：5月14日（火） 午後6時から 高士地区公民館
- ・ 第3回地域協議会：6月4日（火） 午後6時30分から 高士地区公民館

第2回のヒアリングの開始時間は午後6時を予定しているが、提案件数に応じて開始時間を変動することになるのか。例えば提案件数が多い場合は開始時間を早めることは可能か。

#### 【田中主事】

開始時間を6時より早めても、委員や提案者が集まれるのか分からないため、これ以上早めることは難しいと思う。

#### 【飯野会長】

では6時から開始とする。提案内容や件数を見て、時間が前後することを考慮してほしい。

以上で「④採択決定までのスケジュール」を終了する。

次に次第4「その他」の「次回の開催日」に入る。先ほど決定した日程で開催する。

- ・ 次回の協議会：4月17日（水）午後6時30分から 高士地区公民館 中会議室
- その他、事務局より何かあるか。

#### 【田中主事】

市の行政改革推進課より報告事項があるため、本間センター長から説明する。

#### 【本間センター長】

- ・ 当日配布資料について説明

#### 【青木副会長】

- ・ 閉会の挨拶

## 9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 中部まちづくりセンター

TEL：025-526-1690（直通）

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。